

岐阜県公報

第 三 百 八 十 四 号
令和 五 年 三 月 二 十 八 日
(火曜日)

目 次

告 示

○岐阜県統計調査条例に基づく県統計調査に関する告示の一部改正

○肥料の登録

○肥料の登録の有効期間の更新

○肥料の登録の失効

○道路の供用開始

公 示

○県営土地改良事業計画の決定

○県営土地改良事業の緊急防災工事計画の決定

○県営土地改良事業計画の変更の決定

(統計課) 一四九^{ページ}

(農産園芸課) 一四九

(同) 一五〇

(同) 一五一

(道路維持課) 一五二

(農地整備課) 一五二

(同) 一五三

(同) 一五三

告 示

岐阜県告示第百六十八号

岐阜県統計調査条例に基づく県統計調査に関する告示(平成二十一年岐阜県告示第二百四十号)の一部を次のように改正する。

令和 五 年 三 月 二 十 八 日

岐阜県知事 古 田 肇

「岐阜県ヤングケアラー実態調査」を削る。

岐阜県告示第百六十九号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十七号)第七条第一項の規定により、次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により告示する。

令和 五 年 三 月 二 十 八 日

岐阜県知事 古 田 肇

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他 の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
岐阜県第 九四四号	炭酸カルシ ウム肥料	粒状混合カ ルシウム肥 料	アルカリ分 五二・〇 く溶性苦土 一一・〇	公定規 格のと おり	新鉱工業株式会社 東京都新宿区北新宿 三丁目三一番一四号
岐阜県第 九四五号	炭酸カルシ ウム肥料	土壌改良用 ヒシタ粒状	アルカリ分 五二・〇	公定規 格のと	新鉱工業株式会社 東京都新宿区北新宿

岐阜県告示第百七十号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百七十七号）第十二条第二項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により告示する。

令和五年三月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県第 九四六号	副産動植物 質肥料	混合カルシ ウム肥料	く溶性苦土 一一・〇	おり	三丁目三十一番一四号
	ス	アミノエー	窒素全量 二・五	公定規 格のと おり	株式会社ジャパンバ イオファーム 長野県伊那市美簗一 一二二番地

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他 の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
岐阜県第 七号	消石灰	七〇消石灰	アルカリ分 七〇・〇		矢橋工業株式会社 大垣市赤坂町二二六 番地
岐阜県第 三〇号	生石灰	八〇生石灰	アルカリ分 八〇・〇		近藤石灰工業株式会 社 大垣市赤坂町三二六 九番地
岐阜県第 三二号	消石灰	六〇消石灰	アルカリ分 六〇・〇		近藤石灰工業株式会 社 大垣市赤坂町三二六 九番地
岐阜県第 四〇七号	消石灰	六五消石灰	アルカリ分 六五・〇		上田石灰製造株式会 社 大垣市赤坂町三七五 一番地

岐阜県第 五一六号	炭酸カルシ ウム肥料	マル上印炭 酸カルシウ ム	アルカリ分 五三・〇	公定規 格のと おり	上田石灰製造株式会 社 大垣市赤坂町三七五 一番地
岐阜県第 六一〇号	炭酸カルシ ウム肥料	一六炭酸苦 土石灰	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一六・〇 内く溶性苦 土	公定規 格のと おり	新鉱工業株式会社 東京都新宿区北新宿 三丁目三十一番一四号
岐阜県第 六一一号	炭酸カルシ ウム肥料	一五炭酸苦 土石灰	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一五・〇 内く溶性苦 土	公定規 格のと おり	新鉱工業株式会社 東京都新宿区北新宿 三丁目三十一番一四号
岐阜県第 六一三号	炭酸カルシ ウム肥料	一二炭酸苦 土石灰	アルカリ分 五六・〇 可溶性苦土 一二・〇	公定規 格のと おり	新鉱工業株式会社 東京都新宿区北新宿 三丁目三十一番一四号
岐阜県第 六五三号	炭酸カルシ ウム肥料	炭酸苦土石 灰	アルカリ分 五三・〇 可溶性苦土 一五・〇 内く溶性苦 土	公定規 格のと おり	清水工業株式会社 大垣市赤坂町二番 地の一
岐阜県第 六八六号	消石灰	顆粒消石灰	アルカリ分 七〇・〇		矢橋工業株式会社 大垣市赤坂町二二六 番地
岐阜県第 六八八号	炭酸カルシ ウム肥料	一六粒状炭 酸苦土石灰	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一六・〇	公定規 格のと おり	白石カルシウム株式 会社 大阪府大阪市北区中 之島二丁目二番七号

岐阜県告示第百七十一号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定

岐阜県第 六八九号	炭酸カルシ ウム肥料	粒状炭カル	アルカリ分 五三・〇	公定規 格のと おり	清水工業株式会社 大垣市赤坂東町二番 地の一
岐阜県第 七十七号	炭酸カルシ ウム肥料	粒状三〇炭 酸苦土石灰	アルカリ分 六〇・〇 可溶性苦土 三〇・〇	公定規 格のと おり	新鉱工業株式会社 東京都新宿区北新宿 三丁目三一 番一四号
岐阜県第 七五八号	炭酸カルシ ウム肥料	くみあい炭 酸苦土石灰 特号	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一六・〇 内く溶性苦 土 一一・〇	公定規 格のと おり	清水工業株式会社 大垣市赤坂東町二番 地の一
岐阜県第 八二三号	混合石灰肥 料	ビーエムラ イム（BM ライム）	アルカリ分 六五・〇 く溶性マン ガン 〇・一〇 水溶性ほう 素 〇・〇五	公定規 格のと おり	河合石灰工業株式会 社 大垣市赤坂町二〇九 三番地
岐阜県第 八五八号	消石灰	七二顆粒消 石灰	アルカリ分 七二・〇		日本バイオ化学工業 有限会社 神奈川県川崎市宮前 区神木二丁目六番二 〇号

により、次の肥料の登録が失効したので、同法第十六条第一項の規定により告示する。

令和五年三月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 （％）	その他の 規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
岐阜県第 六号	生石灰	八五生石灰	アルカリ分 八五・〇		矢橋工業株式会社 大垣市赤坂町二二六 番地
岐阜県第 八号	消石灰	六三消石灰	アルカリ分 六三・〇		矢橋工業株式会社 大垣市赤坂町二二六 番地
岐阜県第 五五〇号	消石灰	六〇消石灰	アルカリ分 六〇・〇		矢橋工業株式会社 大垣市赤坂町二二六 番地
岐阜県第 六三四号	混合石灰肥 料	混合石灰一 〇H	アルカリ分 五二・〇 く溶性苦土 一〇・〇	公定規 格のと おり	新鉱工業株式会社 東京都新宿区北新宿 三丁目三一 番一四号
岐阜県第 六九二号	炭酸カルシ ウム肥料	一六粒状苦 土炭酸石灰	アルカリ分 五五・〇 可溶性苦土 一六・〇 内く溶性苦 土 一一・〇	公定規 格のと おり	広浦鉱業株式会社 東京都品川区二葉一 丁目六番二号
岐阜県第 七三六号	炭酸カルシ ウム肥料	八炭酸苦土 石灰	アルカリ分 五六・〇 可溶性苦土 八・〇	公定規 格のと おり	新鉱工業株式会社 東京都新宿区北新宿 三丁目三一 番一四号
岐阜県第 七三七号	炭酸カルシ ウム肥料	八粒状炭酸 苦土石灰	アルカリ分 五六・〇 可溶性苦土 八・〇	公定規 格のと おり	新鉱工業株式会社 東京都新宿区北新宿 三丁目三一 番一四号

岐阜県第七三八号	炭酸カルシウム肥料	九炭酸苦土石灰	アルカリ分五・六・〇 可溶性苦土九・〇	公定規格のとおり	新鉱工業株式会社 東京都新宿区北新宿三丁目三番一四号
岐阜県第七四四号	炭酸カルシウム肥料	マグオー	アルカリ分五・五・〇 可溶性苦土一・六・〇 可溶性苦土一・一・〇	公定規格のとおり	矢橋工業株式会社 大垣市赤坂町二二六番地
岐阜県第七七六号	混合石灰肥料	腐植酸苦土入りかきがら粒状肥料	アルカリ分三・五・〇 可溶性苦土五・〇	公定規格のとおり	清水工業株式会社 大垣市赤坂東町二番地の一
岐阜県第八三五号	混合石灰肥料	苦土石灰かきがら混合肥料	アルカリ分四・七・〇 可溶性苦土六・五	公定規格のとおり	新日本アグリシステム株式会社 千葉県成田市滑川一二四五番地

岐阜県告示第百七十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和五年三月二十八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の変更又は決定の告示年月日ほか）
-------	-----	-----	----------	---------	-----------------------

一般国道 二百五十六号	山県市高富字米野二二七番二地先から 同市同 字同 一三三二番一 地先まで	西・八 令和 五・三・六 平成 二七・三・七
----------------	--	------------------------------------

公 示

○県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条第一項の規定により、次の地区に係る県営土地改良事業の計画を定めたので、同条第五項の規定により公示し、事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名 大巻東部地区 （区画整理）	縦 覧 場 所 養 老 町 役 場	縦 覧 期 間 令和 五・三・二八から 同 五・四・二五まで
------------------------------	----------------------	--------------------------------------

○県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条第一項の規定により、次の地区に係る県営土地改良事業の計画を定めたので、同条第五項の規定により公示し、事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名 大巻東部地区 （区画整理）	縦 覧 場 所 養 老 町 役 場	縦 覧 期 間 令和 五・三・二八から 同 五・四・二五まで
------------------------------	----------------------	--------------------------------------

○県営土地改良事業の緊急防災工事計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の四第一項の規定により、次の地区に係る県営土地改良事業の緊急防災工事計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、当該緊急防災工事計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
新溜池地区	中津川市役所	令和五・三・二八から 同五・四・二五まで

○県営土地改良事業計画の変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、次の地区に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、当該変更後の事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
飛騨西部地区	飛騨市役所	令和五・三・二八から 同五・四・二五まで

令和五年三月二十八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ぶりとびあ十三丁一
岐阜文芸社